

## 廃炉等積立金の取戻しに関する計画の変更の概要

### 1. 今回の変更の考え方

- ALPS 処理水プログラムの新設（令和3年9月15日付）により、廃炉等積立金の取戻しに関する計画（以下「取戻し計画」という。）の記載事項である「廃炉等の実施内容」に変更が生じるとともに、令和3年度中に本プログラムからの支出が伴うため、「ALPS 処理水の処分」に係る事項を中心に取戻し計画を変更。

### 2. 主な変更内容

- 汚染水対策プログラム
  - ・処理水の測定・確認に使用するタンクの代替となるタンクの建設費用の新規計上
  - ・日本海溝津波防潮堤設置工事およびD排水路設置工事に係る費用を、新設したALPS 処理水プログラムへ移管
- ALPS 処理水プログラム
  - ・本プログラムの新設
  - ・ALPS 処理水放出設備の調査や設計など工事の準備に係る費用の新規計上
  - ・上記の汚染水対策プログラムから移管された費用の計上
- プログラム以外の廃炉作業
  - ・放出に関連するモニタリング関係費用の新規計上

以上